

男女共同参画社会をめざす

New Wave No.11

ニューウェーブ

平成16年（2004年）3月25日発行



もっと仕事したいのに…

もっと子育てしたいのに…

発行／横須賀市 市民部男女共同参画課

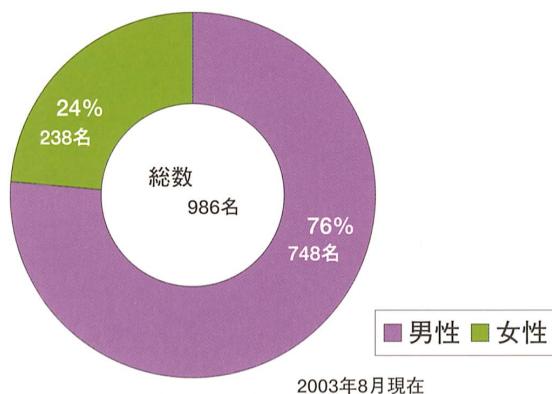
男性の立場から言えば…

共働きであれば男性が家事や育児をするのは当然のことと考える人も増え、子どもの病気のために父親が休暇をとることもそれほど抵抗なくできるようになりました。

しかし育児休業となると、まだまだ女性が取るのが当たり前という空気が強く、男性が取得したくてもそれが許される職場環境や雰囲気は確立されていないのではないでしょうか。政府が設定した男性の育児休業取得率の目標は10%ですが、実際は0.33%に過ぎないという報告もあります。育児休業の取得を理由に解雇やその他の不利益な扱いが禁止されているとはいえ、その禁止事項が守られる保証がなければ取得実績が上がらないのは当然のことでしょう。

制度はあるのだから取る取らないの選択は個人の意識の問題ということにかたづけてしまうような制度のあり方ではなく、ノルウェーで実施されているパパクォータ制（※）のように、男性だけが取ることができる期間を設けるなど、制度取得を後押しするきめ細やかな内容をもつ制度に整えることが必要なのではないかでしょうか。

図3 審議委員男女比



※ 男性に最低でも4週間の育児休業を割り当てた制度。育児休業のうち4週間は男性にしか取ることができず、もし取らなければその分育児休業が短くなる。ノルウェーで1993年に制定され、2002年には80%以上の父親が育児休業を取っている。

女性の立場から言えば…

結婚や出産後も仕事を続けたい女性は増え続けています。育児休業制度が浸透してきて、出産後に職場復帰する人も増えてきました。しかし、復帰を前に子どもの預け先に悩まなくてはなりません。保育所としての国の基準を満たしている認可保育園は多くの待機児童を抱え、年度途中では入園が難しいのが現状です。育児休業が取れても、その後のフォローがしっかりなされなければ、育児休業制度の本来の意味が失われます。

また、一度離職した人の中にも子どもを預ける場所さえあれば、働きに出たいと思っている人は大勢います。しかし、職が決まつてもすぐに認可保育園に入園できるとは限らないのです。

政策や方針決定の場に自分の経験から得た知見を提言できる女性がより多く参加し、登用されるようになれば、実情に合った支援がより迅速かつ的確に行なわれる制度が作られるのではないかと思います。

もっと 仕事 したいのに…

もっと 子育て したいのに…

～子育て支援策から見えてくるもの～

男女共同参画社会の実現に向けて、さまざまな取り組みや法整備がなされてきました。なかでも、仕事と家庭の両立支援は横須賀市においても重点的な取り組みで、「子育て支援の充実」は緊急的な課題の一つとされています。

しかし、男女が共に仕事も家庭もバランスよく生きていけるような仕組みがまだ十分に確立されていないために、さまざまな問題が起きているのです。

問題はどこにあるのでしょうか？

その原因はどこにあるのでしょうか？

どうすればその問題を解決することができるのでしょうか？

図3 審議委



図1 議員男女比

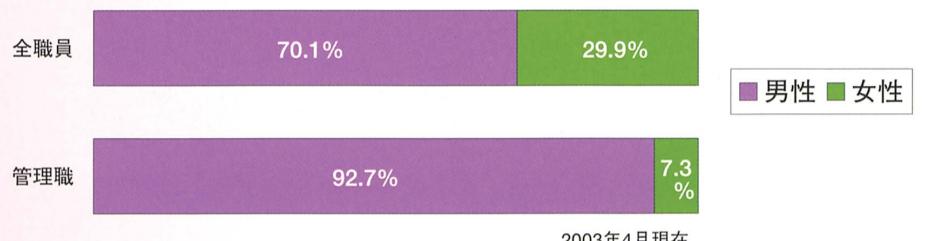


図2 横須賀市役所職員男女比

育児休業制度がとれたとしても、その後の保育の問題が整備されていなければ働きながら子育てをする人たちを支援する制度として十分ではないと言う女性。育児休業は女性が取るのが当たり前という空気のなかでは、男性が個々に問題を解決する形でしか制度を使えないと言う男性。せっかくの制度が活きていないことがわかります。

この制度が作られる過程において、女性の参画はどのくらいあったのでしょうか。ジェンダーの視点をもって作られた、政策方針決定の過程に参画する女性もものなのでしょうか。あらゆる場において、政策方針決定の過程に参画する女性が少ないという問題が、ここにも存在しているように思えてなりません。

国会議員、神奈川県議会議員、横須賀市議員の男女構成比（図1参照）や、市役所の全職員男女構成比、管理職の構成比（図2参照）をみると、私たちの暮らしの方向が男性社会の中で作られていることがよくわかり、女性の実情をきちんと認識した政策が作られるのだろうか、男女が共に暮らしやすいまちづくりをすることは、身近なところから意思をもつて政策や方針決定の過程に参画していく姿勢をもつということではないでしょうか。そのため、女性が共に暮らすまちづくりをすることができるのだろうかと疑問や不安を感じてしまいます。

こうした現状のなかで、女性に問われるることは、身近なところから意思をもつて政策や方針決定の過程に参画していく姿勢をもつということではないでしょうか。そのため、女性が積極的に参画することができる現実の場面に即したさまざまな政策が作られることへつながり、ひいては男女共同参画社会の実現を早めることになるのだと思います。

図3 審議委

図3 審議委

自分たちで作りました!

～夜間にはたらくお母さん達の保育ホテル～

夜間子育て支援プロジェクト代表 大湊智恵美さん

「子育てをしながら夜間働かなくてはならない人たちのために、安心して子どもを預けられる場所を作りたい」自分の子どもが小さいときに深夜の勤務を経験し、子どもの預け先に困った経験を持つ仲間が集まり、ボランティアグループ「夜間子育て支援プロジェクト」が発足しました。主にシングルマザーのための、夜間の保育・一時預かりベースであるベビーホテル「MoBa (Mother & Babyから採った造語)」をオープンします。

このプロジェクトを始めたきっかけはなんですか？

私は、子どもが小さいときに夜間の勤務を経験し、子どもの預け先にとても苦労しました。その経験から、今困っているお母さん達を少しでも助けたいと、以前から思っていました。

資格や経験がない人が、離婚を機に仕事を探そうとしてもなかなか見つかりません。しかたなく夜間働くとしても、横須賀には夜間に安心して子どもを預けられる場所がありませんでした。また、深夜にベビーシッターを頼むと、利用料が高すぎて自分の手元にお金がほとんど残りません。

夜間働く人の意見を聞くと、子どもだけを家に残し、不安をかかえながら仕事に出ているお母さんもいることがわかりました。

横須賀市からの協力は得ていますか？

準備にあたり子育て支援課に相談し、何度かアドバイスをいただいています。このような市民活動型の保育スペースは、横須賀市では初めてのようで、新しい動きとして好感を得ています。

このプロジェクトを通して、何か伝えたいメッセージはありますか？

しかし、事業費の補助や活動の場（保育スペース）の提供等の支援は受けていません。活動資金は、メンバーで少しずつお金を出し合ったり、寄付を募ったりしてまかなっています。実際、準備を始めてみると、予想以上にお金がかかることがわかり、それが悩みの種です。

保育サービスは、利用者の負担がなるべく少なくするように低料金で提供したいと思っていますが、赤字では継続できませんから、そこが難しいところです。

「本当は四十歳くらいになつたら自宅で夜間保育を始めようかと思っていたんです」と語られる代表の大湊さんですが、お会いしてみると小学生と生後五ヶ月の赤ちゃんの二人のお子さんを育てながら、お店も経営されているワーキングマザーでした。

「意志があれば、そこに道は拓ける」と、身をもって教えた氣がしました。

私たちは、

「市民運動レベルで、夜にはたらくお母さん達の子育て支援に対するニーズを把握し、やがて福祉政策へ反映させよう」という目標に向かってがんばっていますので、暖かく見守っていただければ幸いです。



ベビーホテル MoBa

2004年4月1日オープン

場 所 横須賀市若松町3-4 山田ビル1階
開設時間 平日と土曜 午後8時から翌日午前3時
(土・日・祝日は昼間の一時預かりもあります)
対 象 児 0歳児から就学前まで
連絡先 046-825-3858
ホームページ <http://www01.vaio.ne.jp/kosodate/>

あなたひとりでなやまないで…

女性のための相談窓口のご案内

この相談室は悩んでいるあなたのため開設されました。女性であるあなたが心のうちに抱えるモヤモヤ…人生、仕事、健康、夫婦のことあるいは生き方、離婚などの問題を心にためず話してみませんか？

話すこと、相談することで自分の心をゆっくり解き放ちふたたび歩きはじめめるための力になれたら…と私たちちは思っています。

どうかあなたひとりで悩まないでぜひ、一度ご相談ください。

相 談 内 容		相 談 日 そ の 他
一般相談	人間関係や生活上の問題などについて女性の相談員が、ご相談をお受けします。まず、お電話下さい。面談でのご相談もお受けします。 また、各種専門相談の予約も受け付けております。	毎週月・土曜日 9:00~16:00 毎週木曜日 13:00~19:00 専用電話：046(828)8177

●各種専門相談（必ず、上記の一般相談にて予約をして下さい。）

相 談 内 容		相 談 日 そ の 他
DV相談	夫婦やパートナーの間で起こる身体的・精神的・性的・経済的暴力での、お悩みに女性のカウンセラー・婦人相談員が、ご相談をお受けします。	毎週火曜日 9:00~12:00 (要予約)
心とからだの相談	ストレスや不安・無気力などの心の問題や健康に関するお悩みに女性の専門家が、ご相談をお受けします。	毎月第2水曜日 14:00~17:00 (要予約)
法律相談	離婚・人権などの法律問題で悩んでいる方のご相談に、女性の弁護士がお答えします。	毎月第3水曜日 14:00~17:00 (要予約)
就労サポート相談	安心して働くための法律や社会保険・税金のしきみ等に、21世紀職業財団の相談員が、ご相談をお受けします。	毎月第4水曜日 13:00~16:00 (要予約)
Eメール相談	相談時間内に電話したり、来られない方のためにEメールによるご相談もお受けします。	専用アドレス advice@basil.ocn.ne.jp

※平成14年4月より、性別による人権侵害に関する苦情・相談等を申し出ができる制度が始まりました。詳しい内容は市内各行政センター等に置いてありますリーフレット「性別による人権侵害でお困りの方へ」をご覧下さい。

ご利用くださいデュオよこすか

総合福祉会館（本町2-1）5階に、横須賀市の男女共同参画の推進拠点「デュオよこすか」があります。関連図書の貸し出し、資料の閲覧、インターネット検索、ビデオなどの他、男女共同参画に関する活動を行うグループにはロッカーの貸し出もししています。詳しくは男女共同参画課か直接デュオよこすか（電話822-0804）までお問い合わせください。

編集後記

- 「New Wave」の編集にかかるようになりました。周りの編集委員のみなさんからいろいろと学んでいます。また、さまざまな出会いで自分とは違った立場で考えることが多くなりました。**原田 早苗**
- 制度が変われば意識が変わる。意識が変われば社会が変わる。そう信じています。実事、若い人たちの発言や行動に男女平等社会実現への明るい兆しを感じられるこの頃です。**吉川伊津子**
- 編集会議を重ねるたびに、私はこのような思いを強く感じた。もし男だったら、妻と子供を大切に話し合い、助け合い、楽しい家庭を築いているに違いないと！！**岡田みよ子**
- 子どもを産み育てることがリスクとなるような社会を変えなければ、男女平等、男女共同参画社会は永遠にやってこないのではないかと考えさせられた今号の特集作成過程。また大きな宿題をもらった気分です。**鈴木しげこ**
- 「保育所が足りない」その思いを頼りに突っ走ったNW11号です。行政に頼らず、自分たちで動き出した力もありました。とはいっても、女性が「働きたい」「自立したい」と思ったら、いつでも働きだせる環境が男女共同参画社会実現につながっていくと思うのです。**島田 真紀**
- 男女共に等しく苦しむところで男女平等があつてはいけないよね。暮らしやすくする制度ができたのなら、利用し、させてあげないと。**小栗 房子**

表紙の作品・イラスト 嬢央

◎ニューウェーブは公募による市民の方によって、企画編集を行っています。

皆様のご意見やご感想をお待ちしています。

横須賀市市民部男女共同参画課 〒238-8550 横須賀市小川町11 ☎ 046-822-8228

e-mail we-pc@city.yokosuka.kanagawa.jp

ホームページ <http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/gender/>